

令和3年度4月以降の町外保育園の申し込みについて

来年の4月から、町外の保育園にお子さんの入園を希望される方の申し込みを受付けます。

町外の保育園を希望される方や転出予定の方は、希望する保育園がある市町村に必要な書類や締切日を確認のうえ、締切日の2週間前までに福祉保健課子育て推進係（子ども家庭支援センターきこりん）にお申し込みください。

なお、希望される保育園がある市町村に両親のうちどちらかが在勤しているか、希望する保育園がある市町村へ転出予定があることなどが要件になります。

申請書は、子ども家庭支援センターきこりに置いてあります。

【入園資格】

入園できる乳幼児は、同居の親族などが乳幼児の保育にあたれず、保護者（父・母）が下記の要件のいずれかに該当する家庭です。なお、希望する保育園がある市町村により、入園資格が異なる場合がありますので、あらかじめご確認ください。

- (1) 1か月あたりの就労時間が48時間以上の労働に従事している
- (2) 妊娠している
- (3) 出産後間もない
- (4) 疾病に罹患し、または負傷している
- (5) 精神または身体に障害を有している
- (6) 同居等の親族を常時介護または看護している
- (7) 災害の復旧作業に従事している
- (8) 求職活動を行っている
- (9) 就学している
- (10) 児童虐待や配偶者暴力のおそれがある場合
- (11) 育児休業を取得している場合
- (12) 保育が必要と町長が認めた場合

* 町内保育園の申し込みについては、来月号でお知らせします。

子ども家庭支援センターきこりんからのお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策として、きこりん2階については一部臨時休館としていましたが、11月から感染拡大防止策をとりながら再開します。今までとは利用方法が大きく変わりますので、ご理解、ご協力をお願いします。なお、詳細については、10月26日号の「きこりんだより」を全戸配布しておりますので、そちらもご覧ください。大きな変更点は以下のとおりです。

	未 就 学 児	小 学 生
利用可能日時	平日：午前10時～正午	月・火・木・金曜日：午後2時30分～4時30分 水曜日：午後1時30分～4時30分
利用場所	キッズ・プレイルームのみ	遊戯室のみ
利用者	町民のみ	町民のみ
人数制限	なし	20名程度
遊 具	制限あり	制限あり ※ボールなどでは遊べません
入館に際して	消毒と検温あり	消毒と検温あり
	大人はマスク必着	マスク必着
	保護者が入館名簿に記入	聞き取りにより見守り員が入館名簿に記入
	定期的に換気します	定期的に換気します
		※2階の見守り員を配置(シルバー人材センターへ委託)
予 約	不要	不要
飲食について	喫茶・談話室を利用してください	食事不可 必ず水筒を持参してください
喫茶・談話室	保護者と一緒の利用可	利用不可(冷水器も利用不可)

※このページの内容の問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611